

村上市監査委員公表第1号

平成30年度

村上市財政援助団体監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体監査を実施したので、同条第9項の規定により公表します。

平成31年2月7日

村上市監査委員

瀬 賀 良

小 杉 和 也

平成30年度 村上市財政援助団体監査報告書

1 監査の期間

平成30年9月27日～平成31年2月7日

2 監査実施団体及び期日

平成29年度に交付した補助金、交付金、負担金の被補助団体を対象とし、次の団体について監査を実施した。(法令によるものや、他の地方公共団体等を含めて構成している団体への負担金を除く。)

監査実施団体（補助金等の名称）	書類監査・聴取実施期日
越後むらかみFOOD（風土）プライト [®] 食のモデル地域構築計画協議会 （越後むらかみFOOD（風土）プライト [®] 食のモデル地域構築計画協議会負担金）	11月19日
村上岩船福祉会他7法人 （村上市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金）	
にいがた岩船農業協同組合 （村上市村上牛生産振興対策事業（村上牛繁殖牛育成事業）補助金）	11月28日
にいがた岩船農業協同組合 （村上市村上牛生産振興対策事業（村上牛認定向上対策事業）補助金）	
高根山業会（村上市林間ワサビ栽培奨励事業補助金）	
荒川漁業協同組合 （村上市水産振興事業（稚魚購入及び放流事業）補助金）	

3 監査の場所

村上市役所 監査委員室

4 監査の方法

平成29年度に財政援助をした団体について、資料を所管課から提出させた。提出資料件数は補助金及び交付金で226件、負担金で30件であった。この中から負担金1件、補助金5件を抽出し、監査を実施した。

監査の内容は、市補助金等交付規則による交付申請及び事業実績報告等の事務処理が適正に行われ、かつ補助金等が交付目的に沿って適正に支出されているかなどについて、関係書類の点検を行い、所管課職員から業務内容等の説明を受けた。

5 監査の結果

(1) 共通事項

○補助金等の申請等について

各団体とも、補助金等の交付申請書及び事業実績報告書等の関係書類は、市補助金等交付規則に定められたとおり、概ね適正に事務処理が行われていた。

(2) 個別事項

○村上岩船福祉会他7法人

(村上市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金)

①補助金算出の際、消費税及び源泉徴収の取扱方法が、事業者毎でばらつきがあった。今後は、交付申請の際に各事業者に対し、取扱を統一した説明が、必要であると思われる。

②一部の請求書や交付確定通知書の日付が、未記載のものがあつたので、受付の際などに確認するよう指摘させていただいた。

③交付申請時に未計画の事業や計画されていたが、未実施の事業もあつたので、「事業中止申請」及び「追加交付申請」等による対応を検討していただきたい。

所管課においては、上記の事項を踏まえ、補助金交付要綱の改正やチェック体制の強化を図っていただきたい。

○にいがた岩船農業協同組合（村上市村上牛生産振興対策事業補助金）

計画ではなく実績数値に基づいた交付申請をしていたので、年度末直前の申請となっていた。今後は、申請時期の検討等もしていただきたい。

また、補助金額の算定根拠が不明確であったので、改善するよう指摘した。

○高根山業会（村上市林間ワサビ栽培奨励事業補助金）

補助額の算出において、補助金交付要綱と運用にずれが生じていたため、要綱を改正し明記することを検討していただきたい。

○荒川漁業協同組合（村上市水産振興事業補助金）

この補助事業は平成22年から補助率や限度額が同額で実施されている。事業効果を検証し補助率等の見直しも検討していただきたい。